

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
県・市の教育方針

平和教育の基本方針

- 平和は、人々の基本的な願いであり、人間普遍の願いである。本校における平和教育も、平和な社会、国際社会の形成者となる児童の育成を目指す。
- 人間尊重の精神を基調とした学校教育活動を進める。
- 児童の心身の発達に応じ、教育課程を実施する中で、人間性豊かな児童の育成を図り、平和を願い実施する態度や能力を育てる。

児童の実態
地域・家庭の実態
地域社会との連携
教師・保護者の願い

人権教育の目標
人権教育の視点
生命尊重
人権尊重
真理と正義
社会的連帯・協調
勤労の尊重
平和と人類愛

《 学 校 教 育 目 標 》

ふれあいの中でよりよく生き抜く児童の育成
～豊かななかかわりと豊かな学びを通じて～

(1) めざす児童像

- みずから学ぶ子
- 優しいすなおな子
- 強くたくましい子

(2) めざす教師像

- 自ら磨く教師
- 信頼される教師
- 心豊かな教師

(3) めざす学校像

- 楽しい学校
- 美しい学校
- 開かれた学校

平和教育の目標（ねらい）

- (1) 民主的な社会の一員としての自覚にたって、人類愛や友情を信じて力強く生きようとする自覚を育てる。
- (2) 生き物には、かけがえのない命があり、自他ともにその命を大切にしていこうとする心情を育てる。
- (3) 人はみな生まれながらにして平等であり、差別や偏見のない社会を作るために人権を大切にする態度を育てる。
- (4) 戦争の持つ非人間性や悲惨さについて理解させ、その原因についても児童の発達に応じて考えさせながら平和の尊さや大切さをわからせる。
- (5) 世界の人々が等しく、幸福であるためには争いごとをなくし、住みよい地域環境をつくっていくことが大切なことをわからせ、人類の一員としての国際理解を深めながら、世界平和と人類の幸福のために貢献しようとする態度を育てる。

学年における指導の重点

第1学年…日常の学習や体験を通して、友達や生き物など、全ての命を大切にする心情を育てる。
第2学年…日常の学習をもとに、身の回りにいる人や生き物を大切にし、平和を愛する心を育てる。
第3学年…さまざまな学習活動や身近な人の話や平和教材などで追体験させ、平和の尊さを感じ取らせる。
第4学年…戦争や原爆の悲惨さを、身近な人の話や平和教材などで追体験させ、平和の尊さと命の大切さを感じ取らせる。
第5学年…戦争と国民生活の関係について学ばせながら、戦争や原爆の悲惨さを理解させ、平和を大切にしようとする心情を育てる。
第6学年…戦争や原爆の非人間性や残虐性を学習の中から理解させるとともに、戦争の起きた原因を考えさせ、平和な日本と世界を築くため、地球環境を守るための実践的な態度を育てる。

教科指導

国語…文学教材 ・読書指導 ・作文教材
社会…地域学習 ・環境問題 ・歴史 ・地理 ・憲法
理科…生命の尊重 ・科学と平和 ・地球環境
生活…自然や社会への関心
音楽…平和を願う歌 ・校歌
図工…平和を願う表現運動 ・啓発ポスター
体育…表現運動 ・性教育 ・生命の尊重
家庭…自立 ・資源の有効活用 ・環境問題
総合…地域の歴史 ・環境問題

特別活動

学級活動 ・祝日や社会的行事の事前事後指導
・平和教育
児童会活動 ・音楽集会 ・委員会活動
クラブ活動
行事等 ・平和集会 ・体験学習
・修学旅行

道徳教育

・基本的人権
・社会正義
・生命の尊重
・人類愛
・道徳的心情の育成

その他

・人権教育
・掲示教育